

2015（平成27）年度

# 事業計画書

学校法人 松山大学

# 目 次

I.	2015(平成27)年度事業計画の概要	1
	1. 本学の現状	
	2. 事業目標	
	3. 予算編成方針	
II.	2015(平成27)年度の主な事業計画	5
	1. 学校法人松山大学としての重点事業	
	2. 松山大学・松山大学大学院	
	3. 松山短期大学	
	4. 東京オフィス	
	5. 管理運営・財務	
III.	2015(平成27)年度予算の概要	24
	1. 学校法人会計基準改正の概要	
	2. 事業活動収支予算	
	3. 資金収支予算	
	4. 純資金量	
	5. 資金運用	
	6. 財務管理	
IV.	事業活動収支予算の概要	28
	1. 事業活動収支総括表	
	2. 事業活動収支関係比率の推移	
V.	資金収支予算の概要	32
	1. 資金収支総括表	
VI.	法人の概要	34
	1. 入学定員・収容定員と学生数	
	2. 役員・評議員・教職員数	
VII.	年間行事予定【2015(平成27)年4月1日～2016(平成28)年3月31日】	35

## I. 2015（平成 27）年度事業計画の概要

本学は平成 27 年度に創立 92 周年を迎えます。来るべき創立 100 周年に向けて、四国における知の拠点として、学生の成長の場として、卒業生の拠り所として、そして地域社会の学びの空間として、本学の使命を果たすべく取り組んでいくことが教職員に課された職務であり、このための資金、施設、人的資源などの条件を整備し、かつその持続可能性を確保することが本法人の理事会及び理事者の責務です。経済成長率の長期的低下や人口の高齢化、地域間格差の拡大といった厳しい環境下にある今日、中長期的な視点での大学運営が必要とされるとともに、単年度の事業についても、過年度の成果や課題を検証しつつ、本学の使命と持続可能性を両立させる事業計画を策定しなければなりません。

本章は、平成 27 年度における事業計画の概要を示したものです。概要を示すにあたって、まずは平成 26 年度の本学の現状について振り返ります。次に、これらの現状を踏まえて、平成 27 年度の事業目標について説明します。最後に平成 27 年度の予算編成方針を説明します。

### 1. 本学の現状

平成 26 年 1 月から 3 月にかけて行われた平成 26 年度入試は、Ⅰ期・Ⅱ期日程を合わせた実質競争倍率が、文系学部で 2.14 倍、薬学部で 2.03 倍、合わせて 2.13 倍と、2 倍を維持することができました。平成 25 年度入試の 2.48 倍から減少しており、18 歳人口の減少、志望校の絞り込みなどの傾向によるものとされていますが、人口減少の中で、現在のところ、試験によって学生を選抜することができることは、本学が地域社会から信頼を得ていることの証である一方で、さらなる努力が望まれているとも言えるでしょう。

また、平成 26 年度は他方式の入学選抜も合わせ、文系学部が 1,319 名、薬学部が 126 名の新入学生を迎えることができました。薬学部が平成 25 年度以来連続して入学定員を充足するという嬉しい結果ももたらされました。また、短期大学は 93 名の新入学生を迎え入れました。

一方、出口となる就職状況については、平成 25 年度の内定率が最終で 94.3%となり、平成 24 年度の 93.1%から 1.2 ポイント改善しました。経済状況が徐々に改善し、求人数が増加したことによるものと考えられます。参考までに、内定率が両年度とも 100%である薬学部を除いた文系学部の内定率は、平成 25 年度が 94.0%、平成 24 年度が 92.5%となっています。

平成 26 年度には本学は、看護学部の創設について、本法人全体の状況を総合的に勘案し、これを断念するという苦渋の選択をしましたが、樋又キャンパスの新棟建設計画が前進し、平成 27 年 3 月より新棟建設工事を開始し、平成 28 年 3 月に竣工予定となっています。地域に開かれた学びの場であるソーシャル・コモンズが完成し、地域社会への貢献を期待しています。

また、平成 24 年度に自己点検・評価報告書の作成・提出を行い、1 年間にわたる検証を経て、大学基準協会から認証評価を得ることができました。認証期間は平成 26 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 7 年間となっており、最初の 1 年間は過ぎようとしています。

平成 29 年 7 月末までの改善報告書提出に向けて、PDCA サイクルに基づく業務改善が常に求められることになり、平成 26 年 5 月には当面の基本方針を示しました。

一方、本学の情報システムは、老朽化する設備機器の更新の遅れから、現在危機的状況にあり、早急に抜本的な対処が必要となっています。このため、平成 26 年 7 月に「学校法人松山大学情報システム整備に関する基本方針」を示し、同年 12 月の中期計画に基づいて情報システムの整備を今後 5 年間でを行います。

また、平成 26 年度には、受験市場の変化に対応し、一般入試、センター試験利用入試においてインターネット出願の導入が決定され、準備を進めています。

平成 27 年度入試においては、Ⅱ期日程における志願倍率が文系学部で前年比 0.5 ポイント増の 6.2 倍、薬学部で前年比 1.5 ポイント増の 8.6 倍となっており、入学者確保の観点から望ましい状況が続いています。就職状況に関しても、平成 27 年 1 月末時点で 67.7% の内定率を得ており、平成 25 年度並みの数値を確保しています。

以上、本学の現状について簡単に説明しましたが、これを踏まえ、次に平成 27 年度の事業目標について説明します。

## 2. 事業目標

来るべき創立 100 周年に向けて、本学を運営する我々に課せられた責務は、冒頭でも述べたように、松山大学が将来にわたって存続し、地域の知の拠点として活動し続けるようにすることです。この目的のためには、中長期的な観点での計画が極めて重要であると同時に、単年度においても持続可能な事業計画を推進していかなければなりません。

平成 27 年度においては、実現可能な事業を誠実に進めることが重要であるとの認識を共有し、校訓「三実」（真実・実用・忠実）を基本にして策定されたディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）を常に意識しながら、学生に対する教育活動、知の拠点としての研究活動、地域社会への貢献としての社会活動を積極的に推進することを目標とします。

後の章で述べるように、教学各組織の取り組みにおいて共通していることは、「社会に有為な人材を輩出する」ことです。教学組織の取り組みに対し、法人としてできる限りの、しかしながら無駄のない支援をしていくことが目標となります。

このために、平成 27 年度において全学的に目標としている主な事業は以下の通りとなります。

### 1. 樋又キャンパス新棟建設

平成 28 年 3 月に竣工を予定している樋又キャンパス新棟の工事を予定通りに、また事故のないよう進めていきます。新棟の稼働は同年 4 月を見込んでいます。

### 2. 情報システムの整備

平成 26 年度に策定した基本方針及び中期計画に基づき、情報システムの整備を予定通り進めていきます。

### 3. インターネット出願

また、平成 28 年度一般入試、センター試験利用入試において、インターネット出願を

導入します。すでに全国の7割程度の大学で導入されており、受験生にとっての利便性の向上、また大学の事務負担の軽減に伴う人的資源の有効活用といった効果が見込まれる一方、セキュリティ及び手続き変更の周知については、初年度ということもあり、最大限の注意を払って取り組みます。

#### 4. 建物の更新と耐震化

樋又キャンパス新棟の完成とともに、経過年数の長い1号館、3号館、研究センターならびに1号館地下設備の整備方針について検討するとともに、耐震化が完了していない学生会館、部室棟、第2体育館他の施設についても早急に耐震化方針を策定します。

#### 5. 財務体質の改善にかかわる計画の策定

「第三章 2015（平成27）年度予算の概要」でも述べるように、平成27年度において約8,000万円の事業活動支出超過が見込まれています。樋又キャンパスの新棟建設を考慮しない純粋な事業活動収支において支出超過が見込まれることは、財務体質の観点から、極めて重大な問題であると考えられます。早急に財務体質の改善を図るために、いっそうの支出削減を行うとともに収入の安定的確保を図らなければなりません。このため、平成27年度において授業料の見直しに関する検討を進める予定です。

#### 6. 自己点検・評価に基づく業務改善

先にも述べたように、大学基準協会より認証を得て1年目が過ぎようとしており、大学基準協会からの指摘事項への対応状況及びその改善状況を取りまとめた「改善報告書」の提出まで2年となりました。PDCAサイクルの回転を確実なものとするための業務改善を着実に進めていきます。

#### 7. 事務組織の再編

樋又キャンパス新棟の完成に合わせて、事務組織の効率化、内部統制の整備等を検討しつつ、事務組織の再編を進めていきます。

#### 8. 中長期経営計画の策定

これらの目標とともに、松山大学の永続的な発展のために、先般より進めている中長期経営計画を平成27年度中に策定し、決定します。特に上記「財務体質の改善にかかわる計画の策定」に関連し、長期的な財政運営基準の確立とともに「建物の更新と耐震化」に伴う長期的なキャンパス計画の立案は急務となっています。

以上の目標を踏まえ、平成27年度の予算編成方針を以下のように定めました。

### 3. 予算編成方針

将来的には当年度収支差額（旧基準：消費収支差額）における当年度収入超過（旧基準：消費収入超過）を毎年度継続して達成し、翌年度繰越支出超過額（旧基準：翌年度繰越消費支出超過額）を解消することを目標とします。

平成27年度予算は、強固な財政基盤づくりに向けて、平成26年度の基本方針を継続します。そのため、具体的には、裁量的経費を対前年度予算と同額（ゼロシーリング）とすることを基本とします。

なお、平成27年度も、人件費、教育研究経費、管理経費については、それぞれ事業活動収

入（旧基準：帰属収入）に対する割合を数値目標として設定します。

人件費比率…54% 教育研究経費比率…40% 管理経費比率…6%

## Ⅱ. 2015（平成 27）年度の主な事業計画

### 1. 学校法人松山大学としての重点事業

#### 中長期経営計画の検討

##### 【中長期経営計画】

第 I 章でも述べた通り、平成 27 年度中に中長期経営計画を策定し、決定します。

##### 【施設整備計画】

平成 27 年度に、樋又キャンパス新棟が完成予定です。これに合わせて、1 号館、3 号館、研究センターの整備方針について検討します。また、耐震化の完了していない学生会館、部室棟、第 2 体育館他の施設についても耐震化方針を早急に策定します。

### 2. 松山大学・松山大学大学院

#### (1) 教学各組織の取り組み

教育再生実行会議第 3 次提言「これからの大学教育等の在り方について」や、中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」等では、質保証・単位の実質化への取り組みが強く求められています。しかし、教育の質向上に関する PDCA サイクルの確立をはじめとする様々な取り組みは十分とは言い難く、結果として文部科学省の補助金政策にも対応できていない状況です。そこで、FD 研修を通し授業改善の活性化を促すこと、学修時間の実態を分析し改善すること等により、質保証・単位の実質化を図っていきます。

#### 1) 学部教育

##### 経済学部

##### 【ディプロマ・ポリシー】

1. 現代的な教養と、経済問題に強い社会人としての素養を身につけている。
2. ミクロ経済学、マクロ経済学、社会経済学をはじめとする経済学の基本的な知識を習得している。
3. 経済、社会の諸問題について課題を設定し、それに応じた資料収集、分析、発表、論文作成ができる。

##### 【主な取り組み】

##### ①演習の活性化（ゼミナール大会、一般基礎演習の活性化等）

演習は経済学部教育の根幹をなすものであり、例年通り着実な演習の活性化を促せるように、学部として各演習に対する支援を継続します。

##### ②国際プログラム（東アジア経済論、韓半島経済論）

担当教員の確保、参加学生の確保が課題であり、学習成果報告会等によって広報を行い意欲的な学生を発掘する努力を行うほか、学部による受講助成等により参加学生の確保に努めます。

##### ③学部広報（新入生ガイドブック作成、HP 管理による紹介）

新入生ガイドブックについては、大学になじむためのツールとして一定の有効性をも

っており、引き続き事業を継続します。学部 HP については、大学全体の HP との関連を強め、情報化社会の中で大学を認知してもらうツールとして最重要のものと考えます。

#### ④学生表彰制度（学部長賞）

学部長賞の目的と目標は、修学モチベーションを高め、学生の質的水準を向上させることにあります。成績考査規程の変更に伴う GPA 制度の改善等の動きを受けて、制度的により公平な評価ができるよう、制度の見直しや再検討を行います。

#### ⑤教学及び入試関係の調査

カリキュラム改革及び特色ある授業の展開に向けて、調査するよう努力します。また入試関係の調査は女子駅伝をはじめとするスポーツ専願型入試及び、沖縄方面の指定校推薦の継続的な志願者確保のため調査を引き続き行います。

#### ⑥授業関係の充実

学生の意欲を喚起するため、特色のある講座の充実を図ります。産官学連携、外部講師活用の特設講義として「国際観光論」、「まちづくり学」を開講します。

### 経営学部

#### 【ディプロマ・ポリシー】

4 年間の「講義」と「演習」を通して、企業や組織など社会で活躍するにあたって経営学部卒業生として備えていなければならない知識と技能などを培って、社会に有為な人材養成を目指す。卒業時までには備わっていなければならない能力を講義、演習、卒業論文の担当教員が試験、レポート、論文などで厳正に評価して、単位の認定をおこない、卒業年度の学部教授会で学位授与を最終的に総合判定する。

経営学部生が卒業時までには備えていなければならない能力

#### 知識・理解

社会が必要とする経営学、情報、会計学、商学の専門知識を有して活用できる。

企業、組織と社会との関係について理解し、説明できる。

企業、組織がもつ部門とその活動について理解し、説明できる。

#### 思考力

企業や組織など、社会の諸事象について論理的に考えることができる。

#### 汎用的技能

企業や組織などの諸問題について IT スキルや分析手法を効果的に活用することができる。

問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析して問題を適切に解決できる。

言語、IT スキルを活用して他者に自己の考えを伝えたり、他者の考えを聞いて理解することができる。

#### 興味・関心

企業や組織などの経営、管理、運営について問題意識と関心をもつことができる。

海外の企業や組織などについて興味・関心をもつことができる。

## 態度・志向

幅広い教養と専門知識を基に国内外の歴史、社会、政治について異文化理解ができる。  
企業や組織に関する知識や技能を活かして問題解決のために実践的に行動できる。  
公正な倫理と使命観をもって自己の職業を通して社会のために積極的に関与できる。  
生涯にわたって教養や知識を修得するために自律的に行動できる。

### 【主な取り組み】

#### ①経営学実力テストの実施

1～3年次生を対象に、経営学に関する基礎知識の理解度を測るために経営学検定試験問題に準じたテストを実施します。

#### ②成績優秀者の表彰

学業成績（GPA 評価）上位 10 名に対し「学部長賞」を授与します。この制度により、学生の学習意欲を高めます。

#### ③ゼミナール大会

専門演習での学習成果を発表することにより、プレゼンテーション能力を高めることを目的に実施します。

#### ④キャリア教育の充実

学生の就業意識や職業観を育成し、自らの能力・資質を認識するため、外部から講師を招き、経営学部特別講義として「ビジネスマナー」、「キャリアマネジメント論」、「キャリア形成論」、「キャリア形成実践」、「地域企業の再発見」を開講します。

#### ⑤初年次教育の充実

新入生の基礎学力をつけさせることを目的に、経営学部独自の科目として「論文作成」、「プレゼンテーション」、「経営基本統計学」を開講します。

#### ⑥高大連携事業

高校までの教育と大学における教育との連続性を高めること、及び高校生が大学教育を体験することを目的に、休み期間を利用して、高校生を対象に基礎的な経営学に関する専門知識を教授します。

#### ⑦経営学部ガイドブックの作成

受験生及び新入生が、本学についてよく知りスムーズに修学や学生生活を行うためのサポートを目的に、教員が編集する新入生向けのガイドブックと、学生が編集する新入生ならびに受験生向けのガイドブックを作成します。

## 人文学部

### 【ディプロマ・ポリシー】

（英語英米文学科）

グローバル化が一層進み、多様な価値観の見られる今日の社会で、英語という言語媒体をもって国際社会に羽ばたき地域社会にも貢献しうるような人材を輩出すべく、人文学部英語英米文学科は、以下のような能力・態度・知識を備えた者に学位を授与しています。

1. 基本的で日常的な事柄について、英語で意思疎通することができる。

2. 英米文化を中心として異文化に積極的な関心を持ち、それを何らかの行動に移すことができる。
3. 英米文学、英米文化、英語学、英語教育学のいずれかの分野について、基本的専門知識と理解力を有する。

(社会学科)

社会学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生は、卒業が認定されます。

1. 活力ある市民社会の構築に寄与する自立的市民に必要な能力・姿勢を身につけさせる。すなわち、市民社会のなかで中心的役割を果たすことのできる、知的能力と主体性を身につけさせる。
2. 社会学の理論的・実践的知識ならびに社会調査の技術を修得させる。
3. 複雑で多様な社会の各分野で活躍する素養となる、社会学的想像力と社会分析能力を身につけさせる。

【主な取り組み】

①成績優秀者の表彰

GPA に基づいて一定数の成績優秀者を表彰します（原則：1 学年あたり英語英米文学科 5 名、社会学科 6 名）。表彰制度の広報は、年度初めのガイダンスで十分に行い、勉学の動機付けになるよう努めます。

②講演会の開催

時事問題に関して、現代を生きる学生に有意義で、かつ学部構成員の理解も得ることのできる講師を選定し開催します。

③GTEC 受験、推薦入試合格者課題関係（英語英米文学科）

前者は単位認定の可能性もあり、学習者へのインセンティブになっています。後者は、きめ細かい指導と学習結果の報告があり、入学前の教育として有効です。

④フレッシュマンキャンプ（英語英米文学科）

新入生を対象に、1泊2日で集団合宿を行うプログラムであり、英語英米文学科への帰属意識と勉学意欲の喚起、学生間や上級生・教職員との交流を目標として実施します。リーダーの人選にも留意して、更なるグレードアップを目指します。

⑤社会調査室の充実（社会学科）

座学では得られない学習体験を学生に与えることを通して、社会調査ができる人材の要請に貢献します。

⑥社会福祉士課程の教育の充実（社会学科）

社会福祉士国家試験（試験日：平成 26 年 1 月 26 日）合格者は新卒 7 名、既卒 0 名の計 7 名でした。課程運営を見直し合格率のさらなる上昇を目指します。

## 法学部

【ディプロマ・ポリシー】

法学部は、「必要最小限の規制以外は自由とし、問題解決につき憲法と法律に基づいて処理される社会」（この社会は「法化社会」と呼ばれています）に移行した「わが国の現状」

を前提として、「法的思考能力の内面化」が「学士（法学）」を授与する最低限の水準となると考えています。「法的思考能力の内面化」とは、「法律文書を『読み』『書き』することができ、法律用語を用いて論理的なコミュニケーションをとることができる能力の内面化」（リーガルマインドの養成）をいいます。これをもって、学生が卒業時に到達すべき必要最低限の水準と考えます。

#### 【主な取り組み】

##### ①演習(ゼミ)の活性化

「法的思考能力の体得」には、日常的なゼミ活動の他、ゼミ合宿やゼミ旅行の実施が有効で、それを通じて他者との関係を円滑に保つために必要となる「論理的なコミュニケーション能力」を身に付けます。

##### ②法学部ホームページ

卒業生の各種試験の合格実績等を詳細に示すことで、受験生をはじめとする高校在学生やその家族、関係者ないし所属団体等にアピールします。

##### ③教学組織の充実

法曹になれる法科大学院への進学指導をします。また、法的素養のある者を地域社会に輩出するため、法学研究科修士課程の設置に向けた調査を行います。さらに、交流協定を締結した台湾成功大学の法学系学生との交換留学に向けた環境整備を行います。

##### ④学術講演会

陳俊仁・台湾成功大学法学系主任(学部長)等3名による研究会を実施します。また、地域の自治体の実体を把握するため『自治体リレー講座』の受講及び、地域における大学位置づけとその大学において学ぶ自己の位置づけを確認するため『松山大学の歩み』の受講を推奨します。

## 薬学部

#### 【ディプロマ・ポリシー】

本学部では、松山大学の「校訓三実」による「社会に有為な人材を輩出する」という理念に基づいて、薬学の専門知識と共に幅広い「人間力」を養い、これからの社会が求める医療人としてふさわしい質の高い薬剤師の輩出や薬学関連分野で活躍できる人材の養成を目指す。

このような教育理念に基づく6年制薬学教育の教育課程による学修の成果として、薬と健康を科学的に検証できる高度な学識と技能、さらには医療人としての幅広い教養と高い倫理観を身につけている学生に対して学位を授与する。

#### 【主な取り組み】

##### ①高大連携事業

高校生1日体験入学やサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(略称SPP)など、高大連携事業について、高校訪問等を通して各高等学校の要望を聴取し、より効果のある事業としていきます。また、オープンキャンパスにおける薬学部のミニ体験実験は高校生に評価が高いため、さらにメニューを拡張し行います。

##### ②入学前教育

薬学・薬剤師教育の導入教育として習得が必要な理科3科目（化学、生物、物理）ならびに数学Ⅰ・Ⅱの学力の補足や持続的学習を続ける態度習慣醸成のため、推薦入試合格者に入学前準備教育添削講座（化学＋数学）を開講します。また、学力が伴わない者には、入学後個別に指導を行います。

### ③薬学基礎実習

新入生がモチベーションを持って勉学を行える状況を提供するため、製薬企業見学及び学内オリエンテーション等を取り入れ、それに関するスモールグループディスカッションを充実させます。また、救急救命法講習や初年次教育スキルアップ講座、薬害に関する講演会を実施するほか、実験実習や病院、薬局の早期体験も行います。

### ④薬学共用試験

全国の6年制薬学部4年次生に実施されるプレ国家試験である、OSCE（技能・態度を評価する客観的臨床能力試験）、CBT（知識及び問題解決能力を評価する客観試験）を実施します。

### ⑤実務実習宣誓式の挙行

責任感と緊張感を持って臨まなければならない実務実習を受けるにあたり、その姿勢を正すと共に医療人としての使命観を持つことを目的とし、長期実務実習の開始直前の5年次生を対象に実施します。厳粛な式を挙行することにより、生命にかかる医療現場に臨む心構え、松山大学を代表する心構えを持たせることを目指します。

### ⑥Webを利用した実務実習ポートフォリオシステムの本格導入

平成27年度の薬学部実務実習Ⅰ、Ⅱ期の全期間を通じて、「Webを利用した実務実習ポートフォリオシステム」を導入します。実習進捗状況及び報告書（日誌、週報）の確認・評価・集計をインターネット上のウェブサイトを通じて行うことにより、情報の共有が可能になり、成果物（ポートフォリオ）の蓄積と振り返り、問題点の早期検出、指導内容の充実や教員相互あるいは施設と教員の連絡の簡略化と効率化が期待されます。

### ⑦愛媛大学医学部及び同附属病院との覚書に基づいて実施する臨床薬学教育

薬剤師の患者対応能力を高める「身体診察技法及び生命情報測定技法実習」と、チーム医療を指向した「医療系3学科（医学科、看護学科、医療薬学科）合同授業」、臨床課題を卒業研究に取り入れる「臨床薬学コース（アドバンスト実務実習）」を行います。

### ⑧薬剤師国家試験対策の実施

新国家試験問題に対応できる学力を身につけ、得点力を強化して国家試験合格者数の一層の増加を目指します。現状では国家試験の合格が危ぶまれる学生に対し、補講、演習を実施し、既卒生に対しては、模擬試験の受験勧奨や国家試験問題の傾向等、適切な情報提供を行います。

### ⑨公開講座・卒後教育講座の開催

県薬剤師会、県病院薬剤師会との共同開催による講演会または卒後教育講座を、年2回開催します。

## 2) 大学院教育

### 経済学研究科

## 【ディプロマ・ポリシー】

(博士前期課程)

松山大学大学院学則において、大学院全体の修士課程の目的として「広い視野にたって清新な学識を授け、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要高度の能力を養うこと」と定めており、また、本研究科の教育目標として「変化の激しい現代社会の様々な側面を理論的・実証的に解明する能力を開発・醸成しつつ、社会の要請に応える人材を育成することである。また、高度な専門性を備えた専門的職業人を養成することならびに豊富な知識の習得に基づいた研究職従事者を養成することにある」と定めている。課程修了時には上記のような専門職業人、又は研究従事者が備えるべき能力を獲得しており、かつ、松山大学学位規則の修士の学位授与要件を満たす場合に、博士前期(修士)課程の学位「修士(経済学)」を授与する。

(博士後期課程)

松山大学大学院学則において、大学院全体の博士課程の目的として、「専攻分野に関して研究者として自立した研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」と定めており、課程修了時にはこれらの能力を獲得し、学識を有しており、かつ、松山大学学位規則の博士の学位授与要件を満たす場合に、後期課程の学位「博士(経済学)」を授与する。

## 【主な取り組み】

### ①大学院演習費

院生の研究水準を高めるための指導と援助のために、消耗品や学外調査等に必要なお金について補助を行います。

### ②修士論文中間報告会

修士論文提出予定者による中間報告会を行い、教員との質疑応答の中で、論文の質を高めていきます。

### ③国際交流の推進

既存の協定校との交流を深めるとともに中国、韓国、台湾に加えて、それ以外の東南アジア諸国の大学院との新たな交流を模索します。

### ④大学院改革の調査

大学院のポリシーの改善、コースワークとリサーチワークの組み合わせの明確化、研修指導計画の策定を行うために大学院の制度全般に関する他大学院の調査をしていきます。

## 経営学研究科

## 【ディプロマ・ポリシー】

(博士前期課程)

指導教授の教育・研究指導と経営学、経営史、商学、管理工学、会計学、産業社会、法学、経営文化の諸分野の特講科目を受講することによって学識とスキルを培い、教育・研究機関、企業、組織などにおいて教育・研究者、高度専門職業人、指導的人物として必要な能力が修得できる。

修士（経営学）の学位は、博士前期課程において所定の単位を修得し、厳格な学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。

（博士後期課程）

指導教授の教育・研究指導のもと専攻分野の高度な専門研究によって深い学識とスキルを培い、教育・研究機関、企業、組織などにおいて教育・研究者、高度専門職業人、指導的人物として必要な高度な能力が修得できる。

博士（経営学）の学位は、博士後期課程において所定の単位を修得し、厳格な学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与する。

【主な取り組み】

①演習補助

大学院生の演習に関する補助（消耗品費、学会調査のための旅費交通費）、企業視察のための旅費交通費、実務家・研究者招聘のための旅費交通費等の補助を行います。

②他大学院調査

学位論文審査基準の策定、研究指導計画書の書式の作成及び定員充足対策の策定のために他大学の事例調査を行います。

③論文関係補助

修士課程の大学院生の、修士論文製本を行います。

## 言語コミュニケーション研究科

【ディプロマ・ポリシー】

- ①英語による異文化コミュニケーション能力・異文化理解能力に優れた高度な専門的職業人を育成する。
- ②英語教育に関する専門的かつ先端的理論研究ならびに実践研究を通して、早期英語教育を含む英語教育の理論と実践に深い知見を有し、有効かつ多様な教材開発能力及び指導力を身につけた、教育現場における高度な専門的職業人としての教員養成を目指す。
- ③高度な実践的英語運用能力を身につけた上で、英語コミュニケーションに関する専門知識と言語文化に対する研究能力を有し、修士課程修了後は各専門分野の大学院博士課程への進学を目指す研究者を養成する。

【主な取り組み】

①大学院演習補助

演習費助成手続きなどを明文化し、大学院生の円滑な利用が促進されたことにより、より活発な研究活動を行います。

②松山大学大学院言語コミュニケーション研究会

言語コミュニケーションの研究を促進し普及徹底させ、広く文化の向上に貢献することを目的に、「アクション・リサーチ研究会」と「英語圏文化・文学研究会」を発展的に解消し「松山大学大学院言語コミュニケーション研究会」を発足しました。大学院生や学部生、英語や文学に関心を持つ一般の社会人の方々、さらに小・中・高等学校の英語教師の方々の参加を促し、教育系、言語系、文化系の各分野を横断する知のあり方を模索しながら、活気ある研究活動を展開します。

### ③FD活動

授業改善や数年後のカリキュラム改定に向けた、資料収集及び調査を行います。

### ④センター活動費

研究会開催や県内高等学校等教育機関をサポートします。

## 社会学研究科

### 【ディプロマ・ポリシー】

本研究科では、次のような業績をあげ、かつ所定の単位を修得した院生に対して修了認定を行います。

- ①専門分野での研究の発展に貢献でき、新たな知見をもたらさうる一定水準以上の論文を作成した者
- ②現代社会の各領域に関する高度に専門的な社会的な知見や洞察力を修得した者

### 【主な取り組み】

#### ①演習費及び社会調査補助

大学院生の理論的・実証的研究がさらに活性化し、より専門性の高い修士論文・博士論文執筆の助となることを目標に、研究支援及び社会調査補助を行います。なお、社会調査は、調査対象の多様化や遠隔地での調査が必要なケースも予測され、補助額の見直しを行います。

#### ②博士後期課程在籍者の学会参加補助

博士後期課程在籍学生のコースワークとして、必須としている年2回の学会発表のための補助を行います。学会参加によって研究遂行への大きな刺激を受けること、内外の研究者と交流することで研究者としての自覚を促す効果を期待します。

#### ③講演会・シンポジウムの開催

第一線で活躍する研究者を招いて講演会を開催し、大学院生の知的好奇心を刺激する機会を設けます。また、地域の問題の解決に志向したシンポジウムを開催します。

#### ④将来ビジョンの策定

大学院としての国際化と、大学院生のキャリアパスの多様化を研究するため、他大学院の取り組みを視察するとともに、必要な図書や資料収集を行います。

#### ⑤合宿研究会

修士論文・博士論文執筆にあたる院生の指導を中心として、大学院指導教員全員参加による合宿を行います。

## 医療薬学研究科

### 【ディプロマ・ポリシー】

本学の「校訓『三実』」である「真実」、「実用」、「忠実」の理念に則り、高度な専門性をもって患者に最適の薬物治療を提供できる人材、薬物を適正に使用する上で生じる問題を科学的・社会的に解決できる人材、さらに薬学研究者の視点から病態や薬物作用機序の解明に取り組める人材を養成する。

このような理念に基づく学修の成果として、深い学識と高い研究能力を習得したと認め

られるものに対し、博士（薬学）の学位を授与する。ただし、課程修了までに以下の要件を満たすこと。

本大学院医療薬学研究科医療薬学専攻に4年以上在籍し、設定された基礎科目、専門科目、特別研修、特別研究を履修して、総計32単位以上を取得し、博士論文の審査及び試験に合格すること。

#### 【主な取り組み】

##### ①研究計画報告及び大学院研究成果報告会

大学院研究成果報告会において、研究計画報告書に基づいた研究主題・成果を発表し、教員と院生と研究の新規性や妥当性について討論します。また、報告会で発表・討論した内容を研究進捗状況報告書にまとめます。

##### ②学術論文

県内の病院薬剤師と一部の薬局薬剤師が講読している愛媛県病薬会誌に、本研究科から発表した学術論文を分かりやすく日本語で解説し「松大 Topics」として連載し、医療現場の薬剤師が本研究科で行っている研究を周知します。

##### ③スチューデント・アシスタント

研究指導教員の指示により、所属研究室の学生に対して、薬剤師国家試験対策のための教育的補助業務に従事します。その結果、薬学部で学習した内容の復習及び教育力の向上に繋がります。

##### ④将来ビジョン策定

他大学の大学院の取り組みを研究するとともに、医療薬学専門教育のあり方を見据えた組織の編成について実現可能な方策を検討します。

### 3) 教育支援

少子化・大学の大衆化・ユニバーサル化という環境下、多様な学生のニーズに応えるためには、学生への手厚い教育サービスと環境整備が必要です。本学の校訓「三実」の精神を受け継ぎ、多様化する社会の中で必要とされる専門知識を習得し、職業人としての問題意識をもち、生涯を通じて自ら研鑽し続ける能力を涵養できる教育の質保証を目指します。

また、学生の入学初期に必要な教育、学習意欲はあっても修学困難な学生に配慮した教育、課外活動による正課外教育のサービス提供を通じて、地元の高校や高校生、保護者、さらには地域社会にも見えるような、体系化・総合化した教育のための環境整備を行います。

#### (2) 学生の受入れ

18歳人口の減少に伴い平成28年度入試は確実に志願者が減少すると予想されています。このような状況の中で平成26年度入試のレベルを維持しつつ、志願者を極力減らさないように生徒・高校へのアピールを行います。

特に、高校訪問・進学相談会、オープンキャンパスの実施については、参加者の拡大を図れるよう工夫をしていきます。

①インターネット出願及び入学検定料のコンビニ決済

全国的に普及されている「インターネット出願」及び「入学検定料のコンビニ決済」を導入することで、出願における志願者の利便性を図ります。

②高校訪問・進学相談会について

県外からの志願者獲得のためには本学主催の説明会だけでなく、参加していただけない高校、会場を設けていない地域の高校へのアピールができる高校訪問が重要であり、今後も引き続き実施していきます。

③オープンキャンパス

オープンキャンパスに参加した生徒は志願に結びつく傾向が強いことから、参加者を増加させるため開催時期及び内容を検討します。

④高校からの大学訪問

高大連携事業の一環として、高校、低年齢層及び個人からの大学訪問を受け入れています。訪問人数や滞在時間に応じてプログラムを組み、キャンパスの案内等を行います。

⑤入学案内・入試ガイド・入試要項等の作成について

入学案内はリニューアルの時期にあたり、広報課で作成している大学案内との合冊を検討します。入試ガイドについては表を用いる等、生徒に分りやすい記載を考えます。

### (3) 学生支援

#### 1) 学生生活

大学生活にうまく馴染むことができず、友人作りや授業・ゼミ参加に苦慮している学生が増えており、カウンセリングルームの利用者件数は、年間延べ 600~700 件で推移し、カウンセラーの受け入れ可能数の限界値で高止まりしています。そこで、本学カウンセリングルームに求められる機能（設置場所、レイアウト等の施設面及びスタッフ等の体制面）を複合的に検討します。また、学生生活の全般的な支援のための交通安全、サイバー犯罪、薬物乱用等の各種導入教育について、入学後の出来るだけ早いタイミングに実施し、効果を高めます。

その他、平成 24 年度に発足した「災害時対応検討委員会」については、外部コンサルタント会社に依頼した災害時対応行動基本計画を検討し、可能なところから順次着手していきます。

奨学金においては、在学生の 2 人に 1 人が受給している一般化した状況により、「奨学生」としての当事者意識が低下しています。大学としては、学生に対して奨学金を受けていることの自覚と責任を促す仕組みを構築しなければならないと考えており、大学生活についての抱負の提出を平成 24 年度から実施しています。また、採用時の成績審査の厳格化や、修得単位数が不足気味の学生への面談実施をより徹底します。

課外活動に関しては、活性化（学生の自主的、積極的な活動など）を図るため、全国大会へ出場するサークルの応援をはじめ、他大学視察や学生交流を行います。また、活性化への取り組みとして、部の主将・主務に対して実施している「リーダー研修会」の実施方

法の見直しや、平成 26 年度に実施した定点観測としての「学生生活実態調査」における大学生生活・サークル活動等の満足度の点検・評価を行います。また、平成 26 年度に香川県で開催した「四国インカレ応援バスツアー」について、今年度は地元愛媛県での開催となるため、より多くの構成員（学生、教職員、卒業生）を巻き込んだ大規模な応援隊の結成などを実行します。平成 26 年度の四国インカレでは 2 年ぶりに男女アベックで総合優勝を果たしましたが、実力を出し切れていない部もあり、文化系の部の活性化も併せて方針、施策等をしっかり考えていきます。

学生支援室は談話室機能もあり、昼食時、休憩時には多くの学生が来室、来訪し、本来相談したい学生が入室しにくい状況となっていることや障がい学生支援団体（POP）の活動場所が狭いことから、要支援者の相談場所や POP の活動場所についての検討を行います。

また、相談コーナーの担当職員、特に発達障害に関するテーマの情報、知識を得るために、各種研修会に可能な限り参加し、スキルアップを図ります。

学生スタッフの育成については、研修会への参加や、ピアサポートが進んでいる大学を精力的に視察し交流を深め、学生スタッフの意識の向上を図ります。

#### 奨学金制度【1 億 5,735 万円】

松山大学奨学金（経済・経営・人文・法・薬：3 万円×12 ヶ月）：2,592 万円（72 名）

スカラシップ制度奨学金（経済・経営・人文：61 万円）：732 万円（12 名）

スカラシップ制度奨学金（薬：160 万円）：4,320 万円（27 名）

在学生スカラシップ制度奨学金（経済・経営・人文・法：30.5 万円）：1,555 万円（51 名）

特別指定校スカラシップ奨学金（薬：80 万円）：560 万円（7 名）

成績優秀者スカラシップ奨学金（薬：80 万円）：2,560 万円（32 名）

スポーツスカラシップ制度奨学金（経済・経営：61 万円）：793 万円（13 名）

スポーツスカラシップ制度特別奨学金（61 万円）：183 万円（3 名）

薬学部提携特別教育ローン利子給付奨学金：400 万円

特別奨学金（大学）：1,558 万円、（短大）：42 万円

資格・能力取得奨励金（大学・短大）：218 万円

部活動表彰（大学・短大）：126 万円

松山短期大学奨学金（短大：2 万円×12 ヶ月）：96 万円

## 2) 国際交流

国際化に向けて、本学学生が異文化社会の中で自らの議論を展開し、生き抜く力を持つ学生を育成すること、また海外協定大学との共同研究や学術的交流の支援のための事業を行います。

海外研修事業について、長期海外研修講座及び短期語学研修講座ともに、定員の充足率は低い傾向にあり、定員の充足率を高めるために様々な機会を利用してプログラムの周知を行います。

学生海外語学研修助成制度は、近年定員以上の申込みがあり、参加者自身が渡航準備から帰国後の報告までを研修の一環とし、自覚と責任において遂行するように指導します。

留学生関連事業について、海外協定校との学生相互派遣は、平成 26 年度より相互派遣が実現しない場合、本学の学費相当分を上限に派遣先の授業料相当分を補助するようにしたことで、派遣申込者の増加を狙います。私費留学生の学費減免及び私費外国人留学生奨学金については、経済的な事由により修学が困難な場合に外国人留学生納付金（大学院は在学料）を減免すること、または奨学金を支給することによって学業達成を支援することを目的としています。

国際交流関連事業としては、国際交流バスツアーや国際交流スポーツ大会、多国籍食事会等を開催し、留学生と日本人学生の交流を活性化することで、相互の異文化の理解及び語学力の向上等を図ります。

プチ留学は、潜在的に留学希望を持っている学生に、海外に赴くことなく、気軽に留学の雰囲気を経験することによって、語学力を磨くことはもちろんのこと、座学だけではなくアクティビティワークを取り入れたプログラム内容によって、海外留学をより身近なものに感じ、渡航への自身を深めることを目標とします。

国際連携・国際貢献事業においては、留学生を公立中学校からの依頼に基づき、国際理解教育の講師として派遣することや、スピーチコンテスト、ホームステイに参加させる等、積極的な参加を促します。

- ①短期語学研修講座（カンタベリー、ビクトリア、ディジョン、フライブルク、上海、ソウル）
- ②長期英語研修講座（カンタベリー、グリフィス）
- ③学生海外語学研修助成制度（夏季、春季）
- ④派遣留学制度（ハワイ大学ヒロ校、フライブルク大学、復旦大学、上海師範大学、上海財経大学、青島大学、国立高雄大学、建国大学校、平澤大学校）
- ⑤外国人留学生・交換留学生奨学費【2,975 万円】

私費外国人留学生学費減免・私費外国人留学生奨学金：1,974 万円

交換留学生学費免除・交換留学生奨学金：845 万円

長期海外研修講座助成金：156 万円

### 3) キャリア支援

経済の回復に伴い、企業業績は好転しつつあるものの、地方都市の雇用情勢は依然として厳しい状況です。「量」より「質」を求める厳選採用の姿勢は強く、たとえ内定者数が採用予定人数に足りなくても採用活動を終了する企業が多数を占めています。そのため、内定を獲得できる学生とできない学生がはっきりと分かれる「二極化」の状況は今も改善されていません。また、学生の就職・採用活動時期の後ろ倒し実施初年度にあたり、学生に不安と混乱が生じないように、キャリアセンタースタッフは最大限の努力をしていきます。最終的に、就職希望者における就職率の目標を全国平均以上、かつ平成 25 年度卒業生就職率の 94.3%以上とします。ただ就職させるだけでなく、きめ細かなフォローにより、希望により近い企業とマッチングさせていきます。また、3 年次生に対しては、就職活動のスタート期・本格活動期における就職に対する意識の向上と維持を目標とし、有識者や本学卒業生による講演会、座学の講座及び実践的な講座を組み合わせたセミナーを開

催するなど意識・意欲を高めていきます。

キャリア支援においては、例年 2～3 科目を開講し、職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し主体的に進路を選択する能力を育てていきます。また、学生自身が職業興味や能力等と、働く環境（職業・職務）のマッチングを促すためのツールとして活用できるアセスメント（適性・適職検査）を活用します。また、平成 26 年度より愛媛県と協定を締結し、グローバル成長型の創業を志向するベンチャー経営者の育成を目的し、「えひめベンチャー起業塾」を継続して開講します。

厳しい採用環境下においては、学生が大企業ばかりではなく、優良な中堅・中小企業に早期から目を向けて活動することが重要になることから、従前から繋がりのある企業との関係をより強固なものとし、新たな優良中堅・中小企業の発掘に努めます。

学生をよく知る学内部署（学生課、学生支援室、薬学部事務室等）と連携し、個別対応時に、より適した助言等ができるように努めます。また、薬学部生に対する就職支援について更に力を入れていく必要があります。就職活動を終えた 6 年次生にも協力してもらい、5 年次生へアドバイスをを行う機会等をキャリアセンターから創り出していきます。また、複雑化、長期化した就職戦線を勝ち抜くためには、保護者の理解や支援も不可欠であり、保護者対象のプログラム構築を視野に入れ検討します。

## （４）教育研究等の環境整備

### 1) 施設・設備

本学の建物及び建物附属設備を、学生や教職員等、利用者が支障なく使用できるよう、専門業者による日常清掃や電気設備・空調設備・衛生設備等の定期点検を行う一方、経年劣化・老朽箇所については計画的に改修・更新工事等を実施しています。

#### ①キャンパス内施設・設備の整備

建物等の維持管理に関する新規事業計画では、衛生管理や耐用年数の超過による経年劣化・老朽化に伴う設備改善へ取り組むべく、5 号館 2 階 3 階廊下防水塗装工事、7 号館空調更新工事などの改修を行います。

#### ②省エネルギー化

講演やセミナー等により、啓蒙活動を行っていきます。ハード面においては、照明器具の交換時期に合わせて、既存の F L R 40 蛍光灯（寿命 8,000 時間・消費電力 38W）から L E D 20W 相当（寿命 40,000 時間・消費電力 22W）への変更を検討していきます。

#### ③バリアフリー化

キャンパス全体を調査することにより、どの程度バリアフリー化できているのか把握し、具体的な支障箇所を修繕することで「障がい者に優しい大学」を実現できるよう努めます。

### 2) 図書

図書館の蔵書冊数は、平成 26 年 3 月末現在約 93 万 5 千冊であり、図書の増加分と廃棄分を勘案しても、毎年約 1 万冊分が単純増加しており、書架の棚板測定及び空きスベ

ースの確認等を行い、狭隘化対策を行います。平成 26 年 3 月に導入した新図書館システムのマニュアルの整備を行い、情報処理能力の向上を図り、利用者サービス（レファレンスを含む）を充実させます。

図書館の利用促進を目的に、薬学部分室については、平成 23 年度より国家試験支援のため春季休暇中の日曜開館、平日の延長開館を行っています。

年度当初の新生対象「図書館ガイダンス」、1 年次対象の「情報検索ガイダンス」、随時開催の「図書館セミナー」を実施します。また、図書館書評賞とビブリオバトル（知的書評合戦）の相乗効果により、読書を推進していきます。

稀覯書・貴重資料を電子資料（デジタルアーカイブ）として広く一般に公開し、学内だけでなく国内外の研究者に対し学術研究資料として利用の便を図っていくため、公開に向けた検討を進めていきます。また、地震発生時の書籍落下及び汚損等を最小限に食い止め、利用者の安全を確保するため、図書落下防止シートを設置します。

### 3) 情報化

「情報システム整備に関する基本方針」に従い、今後 5 年間の中期目標・計画を策定し、老朽化したシステムの問題を解決していきます。解決手順は、以下の①から⑤の方針に従い行います。

- ①老朽化を含む問題を抱え、かつシステム全体や業務全体に影響する部分から対応します。  
：認証基盤（教学系・事務系）、ファイルサーバ（事務系、将来は教学系含む）、  
証明書自動発行システム
- ②学外への情報公開のためのセキュリティ対策や、学外の情報環境変化に対応します。  
：学部ホームページ、ネットワーク設計の改訂と各ネットワーク機器の設定変更など
- ③完成までが複数年度を要するものを開始します。  
：認証基盤（教学系・事務系）、事務の業務分析、フローチャート作成、  
事務システムの基盤リニューアル
- ④単体で成立する、もしくは影響範囲の狭い事業は、事業の合間で行います。  
：学外公開シラバス、科研費プロ／研究業績プロ、監視カメラ録画サーバ、例規集、  
施設利用情報システム、薬学部ゼミナール用サーバ、教学系・共有ファイルサーバ、  
プログラミング演習用サーバ、データベース演習用サーバ
- ⑤教室等教育設備については、教学会議等の依頼に基づき企画・実施します。  
：教室内常設の PC 等更新、教室内映像音響設備、その他教育支援に関わる事項

## (5) 社会貢献

### 1) 産官学連携事業

#### ①社会人基礎力育成事業

経済産業省によって定義されている「職場や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的な 3 つの能力（前に踏み出す力・考え抜く力・チームで働く力）」を育成することを目的とし、平成 27 年度も 5 つ程度のプロジェクトを予定しています。また、学生が定義にある 3 つの能力と、さらに細分化されている 12 の能力

要素をどれだけ身に付けることができたか自己評価する方法について、担当教員と検討します。

#### ②愛媛大学との連携協定事業

この連携事業は、両大学の特色を活かし、相互に交流と協力を図ることによって、教育・研究の充実を図り、社会への貢献を目指しています。毎年、連携事業の報告会を開催しており、評価の高い2事業に学長賞を授与します。この様子は、例年新聞等で報道され、本事業の目的や両大学の連携状況等について、地域に発信することができます。

両大学の規程やシステムの違い等から発生する問題については、両大学の事務担当者で調整を行ない、必要に応じて連携推進会議で協議していきます。

#### ③社会連携体制

特定非営利活動法人松山大学学生地域創造研究所「Muse」との連携委託事業が、本学の知名度の向上や学生自身の社会性を身に付ける場として、本学や学生にとって有益な事業となっています。平成27年度からは、Museのみに頼る一元的な社会連携体制から、その他の学生への開放的、流動的な社会連携体制への転換を図るため、「学生による社会連携活動に関する基本方針」を定め、学外からの依頼があった際には、広く実施団体等を募る形式に変更し、新しい社会連携体制をつくります。

#### ④MSPO

俳句甲子園の協賛に伴うブース出展、修学教育旅行の誘致事業、各種審査委員会への教員派遣、松山市のまちづくりワークショップへの学生派遣を行っています。社会連携室を窓口として多様な依頼や要望が寄せられる中、地域に対する大学の役割や使命となる社会貢献への必要性について、連携内容や実績をHPや広報誌で発信し理解を深めていきます。

## 2) 公開講座事業

平成22年度後期から開設された「松山大学コミュニティ・カレッジ」は、平成26年度春期16講座・秋期16講座を開講しました。その他、松山大学・カルスポ公開講座(一般教養、悠悠デジタル講座2クラス)、新居浜生涯学習大学(新居浜市生涯学習センター主催)、出張型公開講座(四国中央・今治・大洲・宇和島・高知)の計43講座、のべ334回の講義を開講しました。年々、受講者同士でコミュニティが広がり、学習の場と同時に市民のコミュニケーションの場としても役割を果たしています。また、講師については、基本的に本学の教員が行うことで知的・人的資源を直接的に地域住民に還元する事業とします。平成27年度においても、平成26年度並みの講座数を開講します。

## 3. 松山短期大学

### 1) 基本方針

入学定員を確保しながら、学生が意欲的に短大生活を送れるよう優れた人材の育成に努め、教職員と学生が一体化した学園実現を目指すための施策を実施していくことを教育活動の基本方針とします。

## 2) 学生の受け入れ

### ①愛媛県私立短期大学協会合同広報

愛媛県私立短期大学協会では、学生の募集活動の充実と経費節減を図る目的で、平成20年度より5短大が連帯協力し、ポスターの共同作成を行っています。県内5短大が協力・共同して愛媛県の短大をアピールすることにより、減少傾向にある短大への志願者確保に取り組みます。

### ②高校訪問

中予地区を中心に県内及び四国地区の入学実績校や入学が見込める高校を訪問し、本学の学科の特徴や編入学実績・就職状況等をアピールします。

## 3) 就職・進学

### ①自己分析・適職発見プログラム R-CAP の実施

キャリア支援は、高校や高校生にとって短大を選ぶ一つのポイントとなっています。「自己分析・適職発見プログラム R - CAP」は、新入生を対象に実施します。自分の興味・志向・価値観を客観的に分析し、「適職」や「向いている職場環境」を自己理解することにより、出遅れがちな就職活動を活発化させ、就職率の向上を目指します。

### ②基礎講座の実施

基礎講座は、小論文作成の基礎を涵養することを目的として、平成15年度から実施しています。この講座では、編入学試験を希望する学生を対象に小論文の書き方や添削指導を行うことで、小論文作成能力の向上を図ります。

### ③就職講演会の開催

就職活動を始める前に、全学生対象に「働く」とは何かについて講演会を実施し、仕事観・人生観を身に付けるきっかけを作ります。

## 4) 学生支援

### ①新入生歓迎バスツアー

新入生と在学生在が本学になじめ、指導教授・上級生・新入生・職員との相互の交流・親睦を図るとともに充実した学生生活を送れるよう、オリエンテーション活動の一環として入学直後に実施します。

### ②卒業生送別会

学友会の主催で卒業式後に実施し、卒業生と教職員、学友会メンバーが最後の思い出をつくる場となっています。また、学友会の1年次生が送別会全ての運営を行うことで、統率能力・自主性・学友会活動の運営・コミュニケーション能力の育成を行う機会にもなっています。

## 5) 教育支援

平成24年度から一般基礎演習（必修2単位）を開講し、①基礎能力の育成、②短期大学が目指す能力と社会が求める能力のマッチング、③短期大学が取り組むべき課題の共有の可能性など、④社会で通用するコミュニケーション能力育成、⑤キャリア支援、⑥四年

制大学への編入学指導等を行うことで、学生一人一人の能力を把握し、生活面でのサポート等に大きな効果をもたらしています。また、学生の負担を軽減するため、演習に対する補助も行います。

#### 4. 東京オフィス (MTO : Matsuyama University Tokyo Office)

平成 27 年度に開設 8 年目を迎える東京オフィスは、平成 26 年度に引き続き関東・東京地区での学生・卒業生の活動支援を進めるほか、広報活動及び教育・研究活動のサポート体制の強化等さまざまな活動と、温山会東京支部及び MTO 会（関東・東京地区在住の若手 U-40 卒業生を中心としたメンバーで構成）との連携強化等、東京オフィスでしか果たしえない機能・幅広い活動を更に進めていきます。

##### 1) 学生・卒業生の活動支援

キャリアセンターと情報を共有し、関東圏で就職活動を行う学生に対して積極的な面談・電話・メール等によるサポートを実施します。また、卒業生との連携や人的コネクションによる紹介訪問で、採用担当者との面談の質と面談頻度を高めながら、積極的な応援活動や企業・採用情報の入手に努め、学生への情報提供を向上させます。更に、就職やゼミ活動等で上京する学生への相談や支援活動を強化します。加えて、近年、若年層を中心とした卒業生からの離職・転職相談も増加しており、それに対応した支援・情報提供を行います。また、関東圏でのサークル活動の応援も行います。

##### 2) 情報収集・情報発信

愛媛県人会、松山愛郷会、東京商工会議所、FCG 広報セミナー（フジサンケイグループ）、日本パブリックリレーションズ協会等の各種行政・企業・団体のフォーラム・イベント・勉強会・異業種交流会等への積極的な参加・開催を行い、MTO の存在事由をアピールします。また、新鮮な情報を提供する為に、就職関連書籍・資料・情報・データの継続的な購読を行い、整理し学生に情報提供していきます。

#### 5. 管理運営・財務

本学は、教育研究の発展、財務面の持続可能性の確保を図ってきました。引き続き、創立 100 周年に向けて、本学が今後も地域における「高等教育の拠点」と「地(知)の拠点」、そして教職員ならびに在学生及び卒業生が誇りを持てる「学びの場」としての役割を果たせる基盤と体制を整えていきます。

##### ① 予算管理

平成 27 年度以降、樋又キャンパス新棟建設に伴う支出が見込まれ、翌年度繰越収支差額における支出超過額が増加するため、支出超過額を長期的に解消することを基本的目標とし、平成 27 年度の予算編成基本方針は、平成 26 年度の基本方針を継続し、当年度収支差額での収入超過を目指し、裁量的経費を対前年度予算と同額(ゼロシーリング)とすることを基本とします。

法人の予算編成基本方針は、施設設備、情報設備、建物等に係る中長期的な計画に加

え、組織改革や人的資源の活用等の短期的な計画も含んだ計画を立て、より具体的な方針及び目標数値を策定します。各部署は、その方針に基づく事業の目標設定、予算編成及び予算執行を行います。また、PDCA サイクルを回すため、目的別予算管理の導入を検討し、予算執行の弾力化・予算変更の簡略化を図るため、経理規程の見直しや業務区分の統一化を検討します。

#### ②中長期経営計画

平成 26 年度に理事長の直属機関として組織された「中長期経営計画プロジェクトチーム」において、常務理事会及び教学会議に提出するための原案や関連資料の作成を行います。

#### ③IR（インスティテューショナル・リサーチ）の導入

近年、大学をめぐる外部環境の変化に伴い、大学経営を支援する専門組織として IR 組織の重要性が高まっています。教育の質保証のための効果を追求する教学部門と、財務状況を把握し具体的な事業計画を立案し経営判断を行う法人部門が IR を戦略的なツールとして活用できるように、自己点検支援室に IR 機能を持たせることについて検討を行います。そのためには、他大学における自己点検支援室の調査や、自己点検支援室が参加している IR コンソーシアムのシステムのノウハウを修得すべく取り組んでいきます。

#### ④資産運用

その他の固定資産となる有価証券、特定資産等については、「資金の運用に関する取扱規程」「資金運用ガイドライン」に沿って、常に経済状況を把握しながら、元本回収・分散投資・満期償還を基本として運用を行っていきます。

安定した資金運用を目標とし、市場環境に注意しながら債券の管理を行います。

#### ⑤寄付金募集

寄附金戦略に関するセミナーの受講や他大学の実態を調査する等、寄附金募集の具体的な方策を決めた上で、寄附金システムの導入に向けた検討を行い、創立 100 周年に向けた寄附金募集の仕組みづくりの検討を行います。

#### ⑥広報

「地(知)の拠点」としての本学の姿・イメージをステークホルダーに伝える広報を展開していきます。松山大学オフィシャルサイトは、アクセス分析を定期的に行い、アクセス数・滞在時間・ページビュー等の向上を図るとともに、適正な情報の発信及び調整、正常な運用保守・管理に努めます。また、学内報や学園報『CREATION』等の刊行物及び大学オリジナルグッズは、配布対象者それぞれのニーズも考慮し、制作・発信していきます。

### Ⅲ. 2015(平成 27)年度予算の概要

#### 1. 学校法人会計基準改正の概要

##### (1) 改正の趣旨

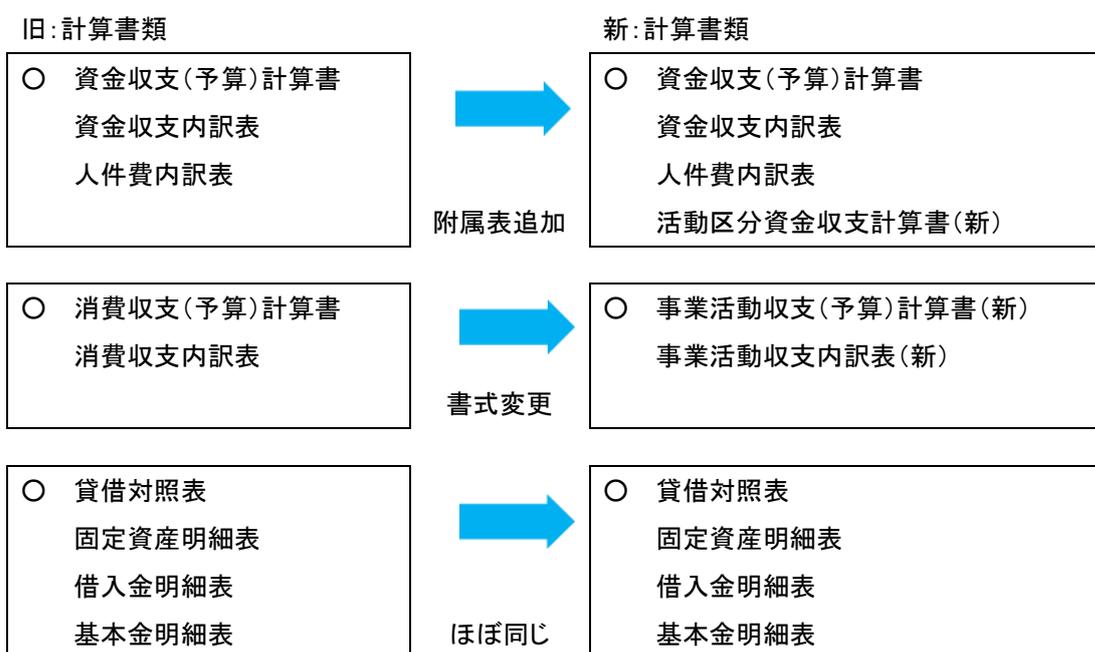
現行の学校法人会計基準は、私学の財政基盤の安定や補助金の配分の基礎となるものとして、広く実務に定着しています。一方で、制定以来 40 年が経過し、社会・経済状況の大きな変化、会計のグローバル化等を踏まえた様々な会計基準の改正、私学を取り巻く経営環境の変化等を受けて、公教育を担う学校法人の経営状態について、社会にわかりやすく説明する仕組みが求められています。

こうした趣旨から、収支状況について、経常的な収支と臨時的な収支が区分できるようにすること、新たに活動区分ごとに資金の流れが分かる活動区分資金収支計算書を作成すること等の改正が行われ、本法人も平成 27 年度から「改正学校法人会計基準」にしたがって、計算書類等を変更しています。

##### (2) 計算書類体系の変更

計算書類（予算書、決算書）の体系に見直しがありました。

なお、予算編成時は、資金収支予算書、事業活動収支予算書の 2 種類を作成します。

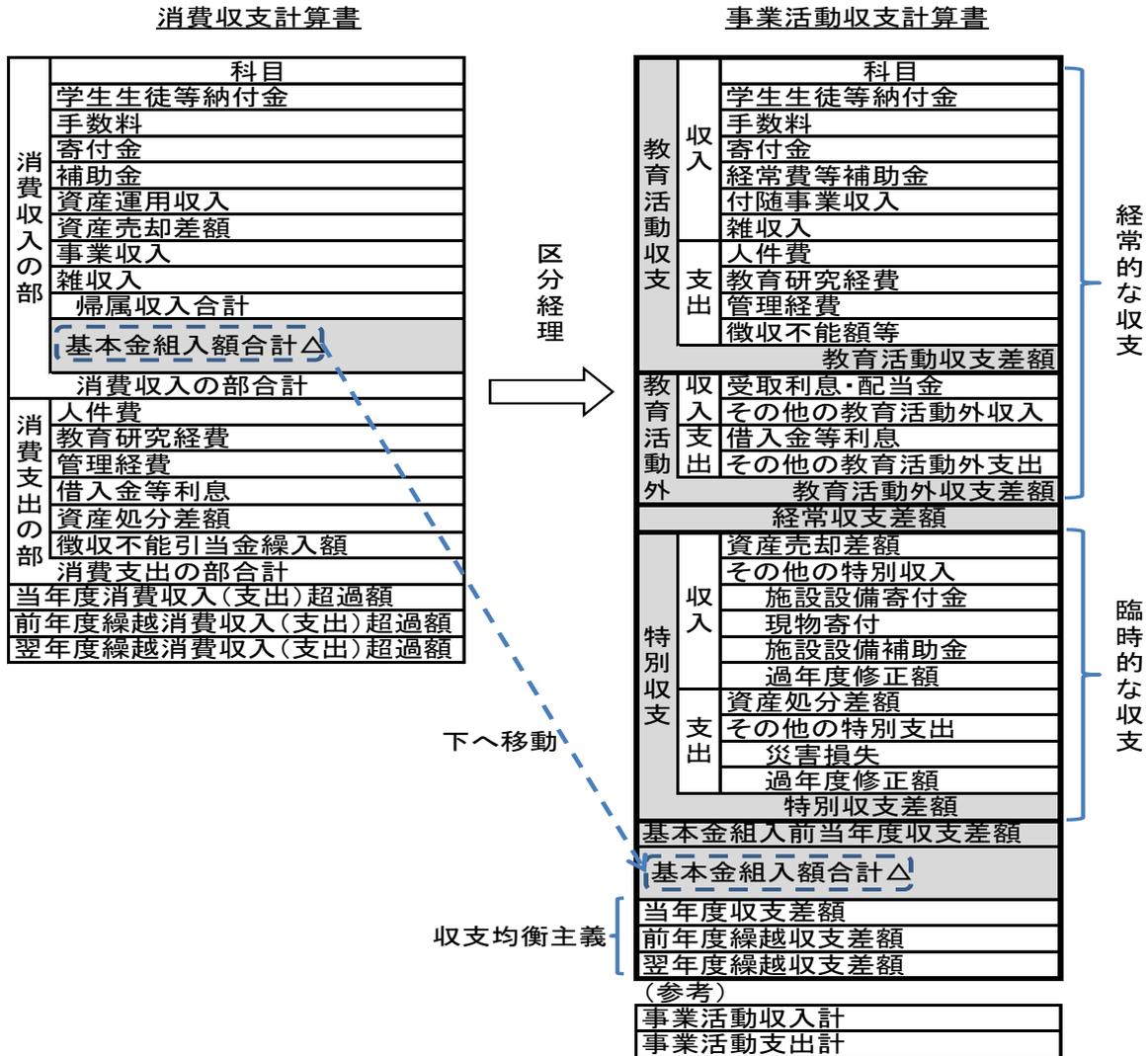


##### (3) 資金収支（予算）計算書の変更点

資金収支（予算）計算書の変更はありませんが、附属表として「教育活動による資金収支」「施設設備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の 3 区分から構成された「活動区分資金収支計算書」が新設されます。

#### (4) 事業活動収支（予算）計算書の変更点

従来の消費収支（予算）計算書は大幅に書式変更が加えられ事業活動収支（予算）計算書になり「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」という3区分経理が導入されます。（下図参照）



改正後の事業活動収支（予算）計算書では、「基本金組入前当年度収支差額」（旧基準：帰属収支差額）を示してから「基本金組入額合計」を差し引き、「当年度収支差額」（旧基準：消費収支差額）を算出します。

#### (5) 用語の変更

今回の改正に伴って、これまで使われてきた用語にも変更があります。（下図参照）

旧基準	新基準	企業会計
帰属収入	→事業活動収入	収益
消費支出	→事業活動支出	費用
帰属収支差額	→基本金組入前当年度収支差額	当期利益

## 2. 事業活動収支予算

- (1) 事業活動収入計(旧基準：帰属収入)は **67億5,837万円**、事業活動支出計(旧基準：消費支出－予備費)は **67億9,677万円**、基本金組入前当年度収支差額(旧基準：帰属収支差額)は **8,840万円の支出超過**となりました。
- (2) 2015(平成27)年度 予算編成基本方針において、裁量的経費を対前年度予算と同額(ゼロシーリング)とすることを基本としました。各部署において予算の裁量的経費・義務的経費への分別及び裁量的経費予算のゼロシーリングを念頭に置いた予算編成を行った結果、裁量的経費0.7%(363万円(予備費5,000万円を含まない))削減となりました。
- (3) 対前年度予算との比較において
- ①事業活動収入は、雑収入の収入減少が大きく、2億3,739万円減少しています。退職金財団交付金の減少が大きな要因です。
  - ②事業活動支出は、人件費で9,731万円、管理経費で1,026万円減少しましたが、教育研究経費1億6,671万円、資産処分差額300万円等の増加から、5,945万円増加しています。
  - ③当年度収支差額(旧基準：消費収支差額)は、31億2,183万円の支出超過となり、翌年度繰越収支差額(旧基準：翌年度繰越消費収支差額)は82億9,493万円の支出超過となります。なお、樋又キャンパス新棟建設に関わる予算(29億6,759万円)を除くと、当年度収支差額は、1億5,424万円の支出超過となります。
- (4) 収支関係比率(事業活動収入に対する割合)
- 事業活動支出は100.6%(人件費は54.1%【目標値54%以内】、教育研究経費40.0%【同40%以上】、管理経費6.4%【同6%以内】)
- 目標値を設けた3つの費用において、2つの目標値をクリアできていない状況ですが、期中に努力を図り目標値に近づけたいと考えています。

## 3. 資金収支予算

翌年度繰越支払資金が、**29億4,739万円減少**して**7億679万円**となる見込です。

## 4. 純資金量

翌年度繰越支払資金の減少により、純資金量は**187億7,000万円**となり、**25億4,600万円の減少**が見込まれます。

## 5. 資金運用

- (1) 本法人の資金運用は、分散投資を基本に 10 年物国債（0.275% 1 月 30 日現在）の運用利回りを上回ることを目標にしています。現在保有している債券は、約 1.54% の運用収益（2 億 6,712 万円）を見込んでいます。
- (2) 昨年と同様に、第 3 号基本金、退職給与引当特定資産、減価償却引当特定資産、有価証券口の計 172 億 7,580 万円について、平成 27 年度 学校法人松山大学 資金運用ガイドラインに基づく運用を行います。今年度の償還金額は約 16 億円予定されており、再投資を行う予定です。
- (3) 時価のある有価証券の時価評価については、簿価の 105.69%程度（12 月末現在）となっており、約 9.2 億円の含み益があります。
- (4) 時価額において、会計基準に基づいて減損処理（評価換え）を必要とする可能性の高い有価証券は保有していません。

## 6. 財務管理

平成 25 年度の決算に基づく内部留保比率  $\{(運用資産 - 総負債) / 総資産\}$  は、44.33%で、全国大学平均 26.2%と比較し高いレベルにあり、引き続き高い水準を維持できています。

## IV. 事業活動収支予算の概要

### 1. 事業活動収支総括表

事業活動収入（旧基準：帰属収入）は対前年度予算比 2 億 3,739 万円減の 67 億 5,837 万円、事業活動支出（旧基準：消費支出）は対前年度予算比 5,945 万円増の 67 億 9,677 万円の計上としました。基本金組入前当年度収支差額（旧基準：帰属収支差額）は、支出超過 8,840 万円となり、対前年度予算での収入超過額 2 億 845 万円と比べて 2 億 9,685 万円少なくなりました。基本金組入額は対前年度予算比 22 億 8,256 万円増の 30 億 3,343 万円の計上としました。以上のような結果、当年度収支差額は 31 億 2,183 万円の支出超過となり、翌年度繰越収支差額は 82 億 9,493 万円の支出超過となります。

（単位：千円、△ 印：減）

	科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比較増減			
教育活動収支	収入の活動	学生生徒等納付金	5,487,145	84.7	5,518,124	82.7	△	30,979	
		手数料	178,283	2.8	173,064	2.6		5,219	
		寄付金	15,647	0.2	17,647	0.3	△	2,000	
		経常費等補助金	671,293	10.4	681,603	10.2	△	10,310	
		付随事業収入	19,024	0.3	16,460	0.2		2,564	
		雑収入	107,757	1.7	265,507	4.0	△	157,750	
		教育活動収入計	6,479,149	100.0	6,672,405	100.0	△	193,256	
		科 目	予 算 額	%	前年度予算額	%	比較増減		
	支出の活動	人件費	3,653,468	53.9	3,750,779	55.8	△	97,311	
		教育研究経費	2,697,538	39.8	2,530,819	37.6		166,719	
		管理経費	431,239	6.4	441,500	6.6	△	10,261	
		徴収不能額等	500	0.0	500	0.0		0	
		教育活動支出計	6,782,745	100.0	6,723,598	100.0		59,147	
	教育活動収支差額		△ 303,596		△ 51,193		△	252,403	
教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	267,123	100.0	282,912	100.0	△	15,789	
		その他の教育活動外収入	0	0.0	0	0.0		0	
		教育活動外収入計	267,123	100.0	282,912	100.0	△	15,789	
	支出の活動	借入金等利息	2,028	100.0	4,717	100.0	△	2,689	
		その他の教育活動外支出	0	0.0	0	0.0		0	
		教育活動外支出計	2,028	100.0	4,717	100.0	△	2,689	
		教育活動外収支差額	265,095		278,195		△	13,100	
	経常収支差額		△ 38,501		227,002		△	265,503	
	特別収支	収入の活動	資産売却差額	420	3.5	28,771	71.1	△	28,351
			その他の特別収入	11,680	96.5	11,680	28.9		0
特別収入計			12,100	100.0	40,451	100.0	△	28,351	
支出の活動		資産処分差額	12,000	100.0	9,000	100.0		3,000	
		その他の特別支出	0	0.0	0	0.0		0	
		特別支出計	12,000	100.0	9,000	100.0		3,000	
		特別収支差額	100		31,451		△	31,351	
[予備費]		50,000		50,000			0		
基本金組入前当年度収支差額		△ 88,401		208,453		△	296,854		
基本金組入額合計		△ 3,033,430		△ 750,861		△	2,282,569		
当年度収支差額		△ 3,121,831		△ 542,408		△	2,579,423		
前年度繰越収支差額		△ 5,173,099		△ 4,630,691		△	542,408		
基本金取崩額		0		0			0		
翌年度繰越収支差額		△ 8,294,930		△ 5,173,099		△	3,121,831		
(参考)									
事業活動収入計		6,758,372		6,995,768		△	237,396		
事業活動支出計		6,796,773		6,737,315			59,458		

### (1) 事業活動収入

教育活動収支において、**学生生徒等納付金**は対前年度予算比 3,097 万円減の 54 億 8,714 万円の計上とし、減額の内容は、授業料 2,475 万円減、入学金 2,160 万円減によるものです。**手数料**は対前年度予算比 521

万円増の1億7,828万円の計上とし、増額の主な内容は入学検定料492万円増によるものです。**寄付金**は対前年度予算比200万円減の1,564万円の計上とし、減額の主な内容はその他の特別寄付金200万円減によるものです。**経常費等補助金**は対前年度予算比1,031万円減の見込みで6億7,129万円の計上とし、主なものは国庫補助金1,028万円減によるものです。**付随事業収入**は、対前年度予算比256万円増の1,902万円を計上しています。**雑収入**は対前年度予算比1億5,775万円減の1億775万円の計上とし、減額の主な内容は、退職金財団交付金1億4,640万円減、施設設備利用料511万円減によるものです。

教育活動外収支において、**受取利息・配当金**は、対前年度予算比1,578万円減の2億6,712万円を計上しています。

特別収支において、**資産売却差額**については対前年度比2,835万円減の42万円を計上しています。

## (2) 事業活動支出

教育活動収支において、**人件費**は対前年度予算比9,731万円減の36億5,346万円の計上としましたが、その主な要因は、退職給与引当金繰入額1億2,579万円減によるものです。**教育研究経費**は、対前年度予算比1億6,671万円増の26億9,753万円の計上としましたが、その主な要因は、消耗品費704万円増、消耗図書費1,173万円増、光熱水費2,479万円増、印刷製本費737万円減、修繕料503万円減、奨学金821万円増、委託料1億1,565万円増、雑費1,610万円増、海外研修費612万円増、教員研究費973万円減、報酬手数料600万円増、減価償却額1,758万円減等によるものです。**管理経費**は、対前年度予算比1,026万円減の4億3,123万円を計上しました。その主な要因は、旅費交通費892万円増、印刷製本費609万円減、委託料1,735万円減等によるものです。

教育活動外収支において、**借入金等利息**は、対前年度268万円減の202万円の計上としました。

特別収支において、**資産処分差額**は、対前年度300万円増の1,200万円の計上としました。

## (3) 基本金組入

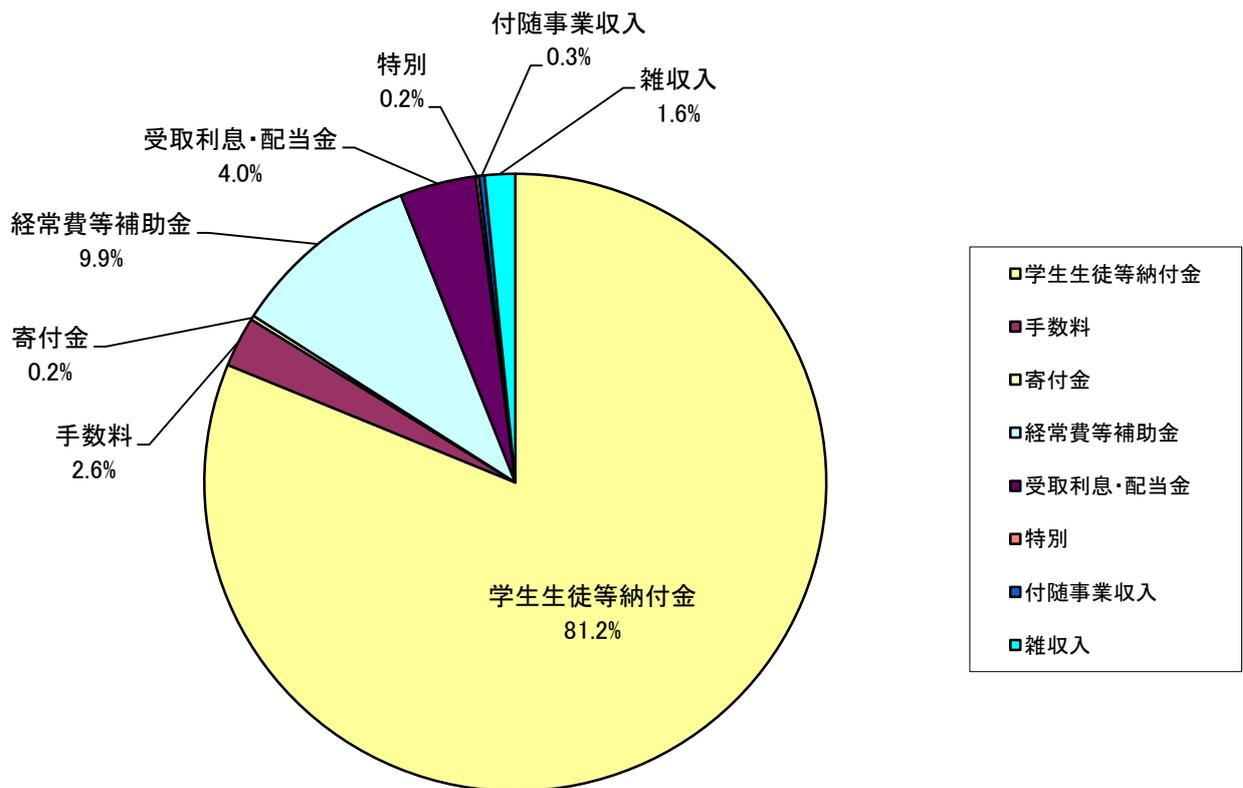
**第1号基本金組入**は、対前年度予算比22億8,456万円増の30億3,267万円の計上としましたが、その主な要因は、建物26億2,787万円増、構築物3,517万円減、建設仮勘定2億9,948万円減、管理用機器備品593万円増、図書1,451万円減等によるものです。**第4号基本金**は、新会計基準による計算方法により、平成26年度予算に従って計算の結果、前年度予算と同様、計上なしとしました。

平成27年度予算の編成に際し、裁量的経費を対前年度予算と同額(ゼロシーリング)とすることを基本として事業予算編成に取り組みました。結果、裁量的経費を0.7%削減したものの、義務的経費が増額となったため、基本金組入前等年度収支差額において8,840万円の支出超過の予算計上としました。

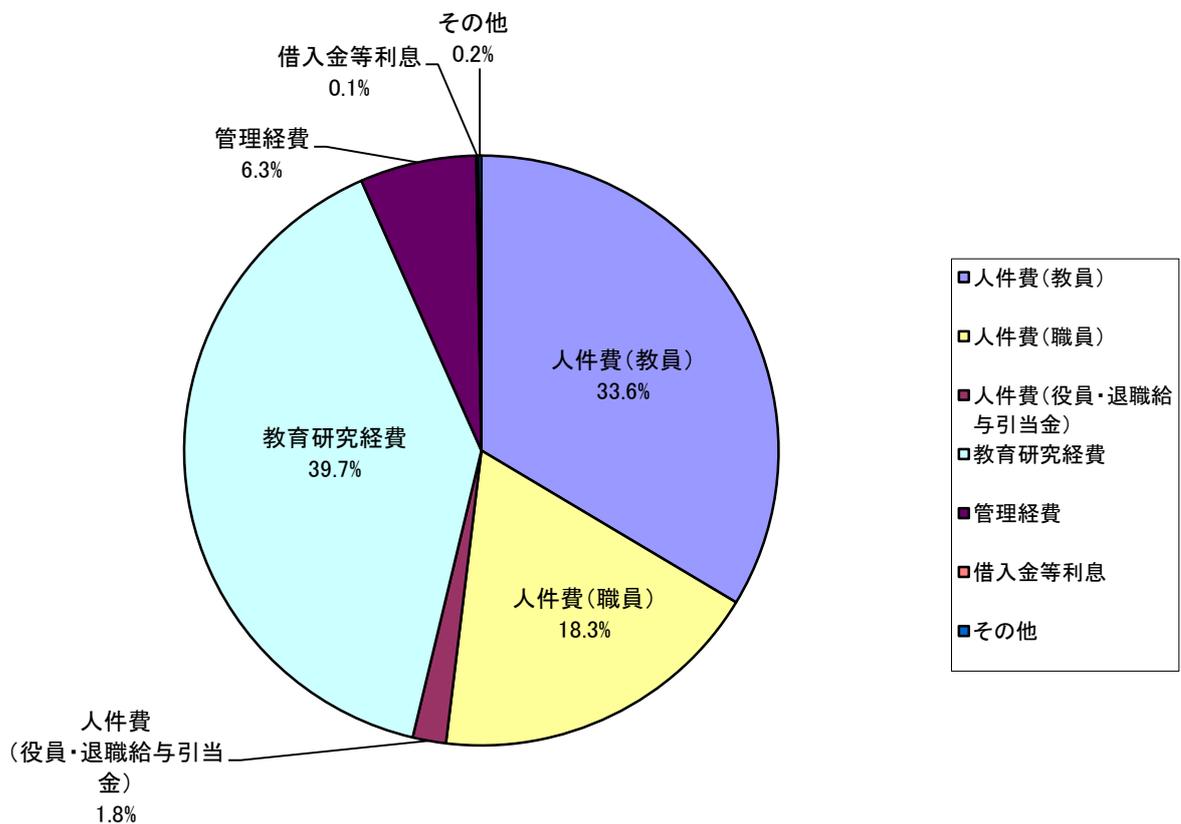
## 2. 事業活動収支関係比率の推移

区分	計算式	H26更正	H27当初
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	79.3%	81.3%
人件費比率	人件費/経常収入	53.9%	54.2%
人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	68.0%	66.6%
教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	36.4%	40.0%
管理経費比率	管理経費/経常収入	6.3%	6.4%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	3.0%	-1.3%
基本金組入後収支比率	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	107.9%	182.5%
補助金比率	補助金/事業活動収入	9.7%	9.9%
経常補助金比率	教育活動収支の補助金/経常収入	9.8%	10.0%
寄付金比率	寄付金/事業活動収入	0.4%	0.4%
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金/経常収入	0.3%	0.2%
基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	10.7%	44.9%
減価償却額比率	減価償却額/経常支出	11.7%	11.4%
経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	3.3%	-0.6%
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	-0.8%	-4.7%

## 事業活動収入67.5億円の構成比率

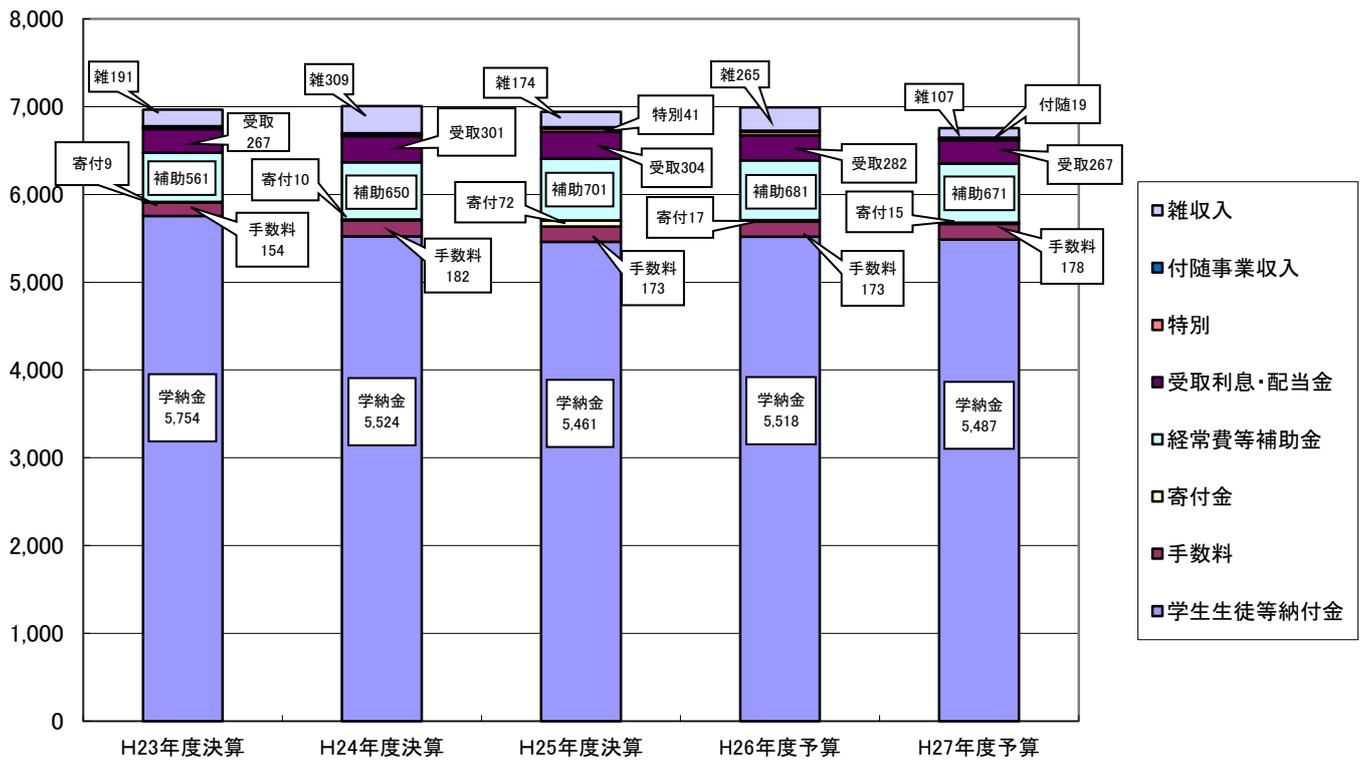


## 事業活動支出67.9億円の構成比率



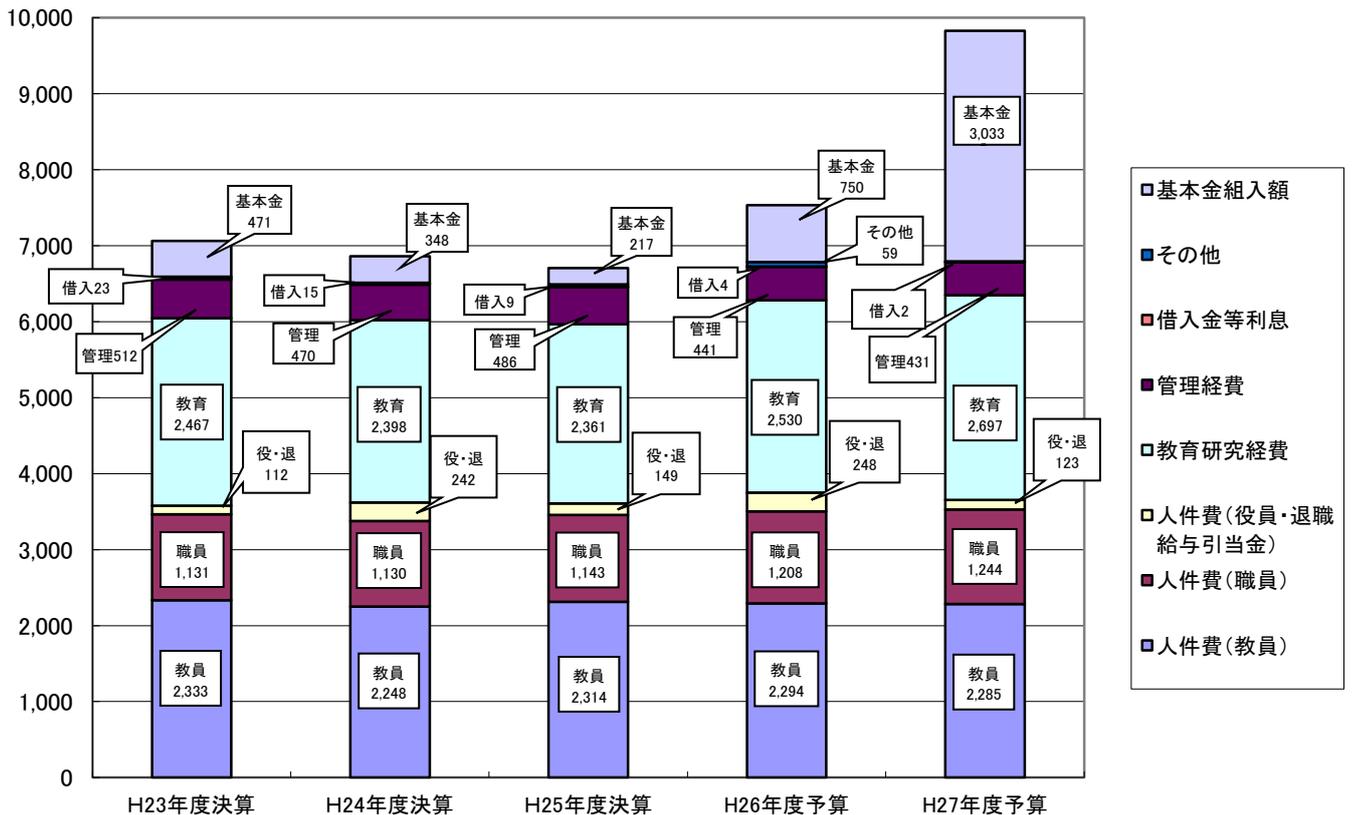
# 事業活動収入の推移

単位: 百万円



# 事業活動支出・基本金組入額の推移

単位: 百万円



## V. 資金収支予算の概要

### 1. 資金収支総括表

(収入の部)

(単位：千円、△ 印減)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比 較 増 減
学生生徒等納付金収入	5,487,145	5,518,124	△ 30,979
手数料収入	178,283	173,064	5,219
寄付金収入	15,647	17,647	△ 2,000
補助金収入	671,293	681,603	△ 10,310
資産売却収入	300,420	328,701	△ 28,281
付随事業・収益事業収入	19,024	16,460	2,564
受取利息・配当金収入	267,123	282,912	△ 15,789
雑収入	107,757	265,507	△ 157,750
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	936,673	936,545	128
その他の収入	303,598	361,391	△ 57,793
資金収入調整勘定	△ 1,011,054	△ 1,258,813	247,759
前年度繰越支払資金	3,654,194	4,136,831	△ 482,637
合 計	10,930,103	11,459,972	△ 529,869

(支出の部)

科 目	予 算 額	前年度予算額	比 較 増 減
人件費支出	3,628,478	3,750,614	△ 122,136
教育研究経費支出	1,979,048	1,794,743	184,305
管理経費支出	378,382	388,415	△ 10,033
借入金等利息支出	2,028	4,717	△ 2,689
借入金等返済支出	150,000	150,000	0
施設関係支出	2,816,049	522,829	2,293,220
建物支出	2,689,879	62,000	2,627,879
構築物支出	18,951	54,126	△ 35,175
建設仮勘定支出	107,219	406,703	△ 299,484
設備関係支出	448,850	124,296	324,554
教育研究用機器備品支出	379,004	47,045	331,959
管理用機器備品支出	8,967	4,072	4,895
図書支出	60,699	72,209	△ 11,510
差入保証金支出	180	970	△ 790
資産運用支出	600,535	1,063,591	△ 463,056
有価証券購入支出	300,000	299,930	70
第3号基本金引当特定資産繰入支出	756	2,756	△ 2,000
退職給与引当特定資産繰入支出	74,222	224,841	△ 150,619
減価償却引当特定資産繰入支出	225,557	536,064	△ 310,507
その他の支出	405,452	337,138	68,314
[予備費]	50,000	50,000	0
資金支出調整勘定	△ 235,515	△ 380,565	145,050
翌年度繰越支払資金	706,796	3,654,194	△ 2,947,398
合 計	10,930,103	11,459,972	△ 529,869

## (1) 資金収入

事業活動収入に連動する科目に関して、対前年度予算との比較において**学生生徒等納付金収入**が3,097万円減、**手数料収入**が521万円増、**寄付金収入**が200万円減、**補助金収入**が1,031万円減、**付随事業・収益事業収入**が256万円増、**受取利息・配当金収入**が1,578万円減、**雑収入**が1億5,775万円減となります。

事業活動収入に連動しない**資金収入科目**に関しては、対前年度予算との比較において、**資産売却収入**は2,828万円減の3億42万円、**前受金収入**は予算定員の確保を前提として12万円増の9億3,667万円、**その他の収入**は5,779万円減の3億359万円の計上としました。

**資金収入調整勘定**は対前年度予算比2億4,775万円減の10億1,105万円【期末未収入金1億4,638万円減、前期末前受金1億137万円減】の計上としました。

以上により、**資金収入合計**は、対前年度予算比5億2,986万円減の109億3,010万円の計上としました。

## (2) 資金支出

**人件費支出**は対前年度予算比1億2,213万円減の36億2,847万円、**教育研究経費支出**は対前年度予算比1億8,430万円増の19億7,904万円、**管理経費支出**は対前年度予算比1,003万円減の3億7,838万円、**借入金等利息支出**は対前年度比268万円減の202万円、**借入金等返済支出**は前年度と同額の1億5,000万円、**施設関係支出**は樋又キャンパス新棟建設に伴い、対前年度予算比22億9,322万円増の28億1,604万円、**設備関係支出**は対前年度予算比3億2,455万円増の4億4,885万円、**資産運用支出**は対前年度予算比4億6,305万円減【退職給与引当特定資産繰入支出1億5,061万円減、減価償却引当特定資産支出3億1,050万円減】の6億53万円、**その他の支出**は対前年度予算比6,831万円増【主要因は、前期末未払金支払支出7,903万円増】の4億545万円を計上しました。

**資金支出調整勘定**は対前年度予算比1億4,505万円減の2億3,551万円【期末未払金1億5,545万円減、前期末前払金1,040万円増】の計上としました。

以上により、**資金収入合計額**109億3,010万円に対して、**支出合計額**102億2,330万円の計上とした結果、**翌年度繰越支払資金**は対前年度予算比29億4,739万円減の7億679万円の計上としました。

これらから、平成27年度末の資金の状況は「現金・預金」「退職給与引当資産」「第3号基本金引当資産」「減価償却引当特定資産」「有価証券口」及び「借入金」からなる主要資産項目において、平成26年度決算予測時点の213億1,600万円から187億7,000万円に、25億4,600万円減少の見通しです。

### 主 要 資 産 項 目 推 移 表

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度予定	平成27年度予定
現金・預金	3,114	3,531	4,136	3,654	706
退職給与引当資産	1,694	1,694	1,676	1,676	1,701
第3号基本金引当資産	8,613	8,613	8,614	8,617	8,618
減価償却引当特定資産	5,758	5,814	5,983	6,519	6,745
有価証券口	500	1,000	1,000	1,000	1,000
<b>小 計</b>	<b>19,680</b>	<b>20,654</b>	<b>21,410</b>	<b>21,466</b>	<b>18,770</b>
借入金	755	516	300	150	0
<b>差引：純資金</b>	<b>18,925</b>	<b>20,137</b>	<b>21,110</b>	<b>21,316</b>	<b>18,770</b>

## VI. 法人の概要

### 1. 入学定員・収容定員と学生数(平成26年5月1日現在)

#### <大学>

(人)

学部	学科	入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
経済学部	経済学科	390	426	109%	1,560	1,680	108%
経営学部	経営学科	390	439	113%	1,560	1,703	109%
人文学部	英語英米文学科	100	106	106%	400	451	113%
	社会学科	120	137	114%	480	538	112%
法学部	法学科	210	211	100%	840	890	106%
薬学部	医療薬学科	100	126	126%	780	586	75%
合 計		1,310	1,445	110%	5,620	5,848	104%

#### <大学院>

(人)

研究科		入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
経済学研究科	修士課程	10	0	0%	20	2	10%
	博士課程	4	0	0%	12	1	8%
経営学研究科	修士課程	10	1	10%	20	3	15%
	博士課程	2	0	0%	6	0	0%
言語コミュニケーション研究科	修士課程	6	1	17%	12	9	75%
社会学研究科	修士課程	8	1	13%	16	4	25%
	博士課程	2	0	0%	6	2	33%
医療薬学研究科	博士課程	3	2	67%	3	2	67%
合 計		45	5	11%	95	23	24%

#### <短期大学>

(人)

学科	入学定員	入学者	充足率	収容定員	学生数	充足率
商科第2部	100	93	93%	200	211	106%

### 2. 役員・評議員・教職員数(平成27年2月1日現在)

#### 【役員】

理事長 村上 宏之  
 理事 17名【学内7名(うち教育職員3名、事務職員4名)、学外10名】  
 監事 3名

#### 【評議員】

42名【学内24名(うち教育職員17名、事務職員7名)、学外18名】

#### 【教職員】

(人)

	教 職 員											派遣	総合計	
	教 育 職 員					事 務 職 員					合計			
	専任 (再雇用)	特任	客員	非常勤	合計	専任 (再雇用)	嘱託	薬学部 助手	事務補 助職員	合計				
法人	計	—	—	—	—	—	5(0)	2	0	47	54	54	9	63
経済	計	33(6)	8	0	33	74	26(0)	10	0	0	36	110	0	110
経営	計	33(4)	13	0	41	87	26(2)	10	0	0	36	123	0	123
人文	計	25(2)	9	0	55	89	17(1)	4	0	0	21	110	0	110
法	計	21(0)	5	0	18	44	15(0)	5	0	0	20	64	0	64
薬	計	39(1)	3	0	10	52	13(1)	11	0	0	24	76	0	76
大学合計	計	151(13)	38	0	157	346	97(4)	40	0	0	137	483	0	483
短大	計	1(0)	10	0	12	23	3(1)	3	0	0	6	29	0	29
その他	計	0(0)	0	0	3	3	0(0)	0	0	0	0	3	0	3
総合計	計	152(13)	48	0	172	372	105(5)	45	0	47	197	569	9	578

## Ⅶ. 年間行事予定【2015(平成27)年4月1日～2016(平成28)年3月31日】

<p><b>【4月】</b>            1日(水) 新入生各種オリエンテーション(～10日)            〃 新入生教務関係ガイダンス(～10日)            〃 新任教職員辞令交付式            〃 永年勤続者表彰式            〃 短大各種ガイダンス(～10日)            3日(金) 大学・大学院入学式(ひめぎんホール)            〃 短大入学式(カルフルホール)            13日(月) 大学前期一般授業(～8月5日)            〃 短大前期一般授業(～7月29日)</p> <p><b>【5月】</b>            中旬 父母の会成績相談会・授業公開            15日(金) 松山大学温山会総会・松山支部総会            下旬 父母の会幹事会            〃 文京会幹事会            29日(金) 開学記念日            未定 第1回オープンキャンパス</p> <p><b>【6月】</b>            1日(月) 松山大学(入試要項発表)説明会            下旬 四国地区大学総合体育大会(～7月上旬)</p> <p><b>【7月】</b>            2日(木) 大学院学内進学者特別推薦入学試験(経営学研究科)            11日(土) 推薦編入学試験</p> <p><b>【8月】</b>            1日(土) 第2回オープンキャンパス(～2日)            3日(月) 全国私立短期大学体育大会(～6日)            6日(木) 大学夏季休暇(～9月20日)            〃 短大夏季休暇(～9月17日)            26日(水) 大学集中講義(～28日)</p> <p><b>【9月】</b>            中旬 三大学交流大会            24日(木) 大学後期一般授業(～2月2日)            〃 短大後期一般授業(～1月26日)            27日(日) 大学院(第Ⅰ期)入学試験            〃 大学院学内進学者特別推薦入学試験(経済・言語コミュニケーション・社会学研究科)            30日(水) 大学前期卒業式            〃 短大前期卒業式</p>	<p><b>【10月】</b>            上旬 父母の会地区別懇談会(～11月下旬)</p> <p><b>【11月】</b>            14日(土) 推薦入学試験(経済・経営)            15日(日) 推薦入学試験(人文・法・薬)            21日(土) 熟田津祭(～22日)            29日(日) 短大推薦入学試験</p> <p><b>【12月】</b>            25日(金) 大学冬季休暇(～1月4日)            〃 短大冬季休暇(～1月4日)            〃 仕事納め式</p> <p><b>【1月】</b>            5日(火) 仕事始め式            16日(土) 大学入試センター試験(～17日)            25日(月) 一般入学試験Ⅰ期日程            27日(水) 短大期末試験(後期)(～2月6日)</p> <p><b>【2月】</b>            上旬 部活動表彰式            3日(水) 大学春季休暇(～3月31日)            11日(木) 短大春季休暇(～3月31日)            一般入学試験Ⅱ期日程(～12日)            12日(金) 外国人留学生入学試験            14日(日) 大学院(第Ⅱ期)入学試験(医療薬学研究科)            21日(日) 大学院(第Ⅱ期)入学試験(医療薬学研究科以外)</p> <p><b>【3月】</b>            上旬 リーダー研修会            〃 学内合同就職セミナー            5日(土) 短大一般入学試験            11日(金) センター試験利用入試後期日程A方式            15日(火) 短大卒業式(カルフルホール)            18日(金) 大学・大学院卒業式(ひめぎんホール)            下旬 上級生教務関係ガイダンス            31日(木) 退職式</p>
--	---

※各行事日程については変更となることがあります。